



19.OCT.2023
10月19日号
通巻076号

■発行所／(株)びゅ〜すまいる編集舗・みまもりプレス編集部
■2023年10月19日発行号 ■TEL.03-6807-8287 ■発行者・編集人／八木澤 晃 ■毎月第3木曜日発行

ファミリーマート／TOUCH TO GO

<https://www.family.co.jp>

人材不足の解消と施設内の「時間節約ニーズ」に応える

ファミマの無人決済店舗『Touch To Go i-Mall 店』10月オープン

ファミリーマート(東京都港区)では、「無人決済システム」(開発／TOUCH TO GO: 東京都港区)の導入店舗を、医誠会国際総合病院北棟1階『ファミリーマートTouch To Go i-Mall 店』(大阪市北区)にてオープンさせた。「無人決済」の仕組みは、天井に設置されたカメラなどの情報から、入店客と手に取った商品をリアルタイムに認識。出口付近に設置された決済端末のディスプレイに購入商品と合計金額が自動で表示され、『ファミペイ』を含むバーコード決済、交通系電子マネー、クレジット、または現金で支払いをするというもの。

『ファミリーマート』では、無人決済店舗を「2021年3月」の1号店開店以降、オフィスビルや駅構内、市役所、学校関連施設、商業施設や物流施設の従業員休憩スペースなどへの出店を推進。このほど開店した『ファミリーマートTouch To Go i-Mall 店』は30店舗

目の出店となる。

今回、初出店となる「病院施設」への無人決済店舗導入について同社では、「通常の有人レジ店舗に比べ、朝食や昼食の時間帯などにも短時間で手軽にお買い物ができるようになり、施設内で働く関係者の皆さまの時間節約ニーズにお応えできます——」としたうえで、「病院施設をご利用の皆さまに、

食事や飲料、スイーツなどを購入頂くことで、利便性の向上とともにご気軽に「次世代のお買い物」を体験いただけます。さらに、省人化・省力化が可能となるため、店舗のオペレーションコストを低減させ、人材不足の解消を目指します——(同社)」としている。さらに「引き続き、全国へ出店を推進してまいります——」とのこと。

●商品を手に取り、出口でディスプレイの表示内容を確認し、支払いするだけで買い物が完了するというしくみ。



**シニアが元気になると
日本が元気になる！**

**元気シニア倶楽部
会員募集中!!**

——入会費・年会費なし——

一般社団法人

日本 S 元気シニア総研

〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿 4-4-5 第3伊藤ビル4階
tel.050-5533-3100 fax.03-5791-5859 Email. info@genkisenior.com



シニア向け雑誌『ぐ～す～月刊とくし丸』 新創刊

移動スーパーのネットワークを活用して高齢者の「孤独・孤立解消」を目指す ― とくし丸 ―

移動スーパー『とくし丸』では(とくし丸/徳島県徳島市)では、新雑誌『ぐ～す～月刊とくし丸』を創刊した。シニア層を対象とした移動スーパーとして全国で展開する「1100台以上」のネットワークを活用して、高齢者の孤独感や孤立感の解消に役立つ媒体を目指すという。

『とくし丸』は、買い物に困っている高齢者を中心に、食品や日用品を販売する「移動スーパー事業」を全国展開。現在は「141社」のスーパーと提携し、「1,133台」の移動スーパー『とくし丸』が稼働している。(2023年6月時点)

『とくし丸』では、各地域を訪れる「販

売パートナー」が1台平均「150人」のユーザーに対し週2回程度訪問し販売を実施。2022年5月には1,000台を超え、「約17万人」を超えるユーザー全員と顔を合わせて会話ができるネットワークを保有しているという。

「この地域密着のネットワークを活かし、現場で活躍する販売パートナーや、各地のお客さま同士を繋ぎ、交流するきっかけを作りたいと考え、前職でタウン誌を発行していたとくし丸創業者の住友が中心となって、新たに高齢者向けの雑誌を創刊することになりました――(同社談)」



<https://www.tokushimaru.jp>

高齢者の生活向上へ向けてサービス連携開始

『HomeLink』に『宅配クック ワン・ツウ・スリー』の注文機能を搭載

――シニアライフクリエイト×リンクジャパン――



◎シニアライフクリエイトの高橋洋代表(左)と、リンクジャパンの河千泰進代表(右)

高齢者専門宅配弁当サービスを展開するシニアライフクリエイト(東京都港区)と、スマートホーム統合アプリを提供するリンクジャパン(東京都港区)では、両社が保有するサービスの連携を開始する。その最初の取り組みとして、高齢者専門宅配弁当『宅配クック ワン・ツウ・スリー』の注文画面に繋がる機能をスマートホーム統合アプリ『HomeLink』に搭載する。

リンクジャパンが提供するアプリ『HomeLink』は、家電、住設機器、鍵などをスマホで操作でき、蓄電池残量や太陽光パネルの発電状況の見える化を実現するアプリ。今回のサービス連携では、シニアライフクリエイトが展開する『宅配クック ワン・ツウ・スリー』への注文画面に遷移する機能を『HomeLink』に搭載。これにより、『宅配クック ワン・ツウ・スリー』をより便利に注文できるようになる。

アイデアの**商品化**を推進する
身近な**ヒント** **発明展**®

特許料
3億円!

アイデア
募集中

特許料
6千万円!

発明家たちの
登竜門

企業の
新製品
開発に



小さな創造を社会に活かす
一般社団法人**発明学会**

<https://www.hatsumei.or.jp/>

情熱の発明商品・発掘プロジェクト 生活にやさしい『なるほどアイテム』を探せ

当コーナーでは、発明学会（東京都新宿区）のご協力をいただき「情熱の発明品」をご紹介します。子どもや高齢者、そして生活全般にやさしい「なるほどアイテム」をピックアップします！掲載された商品に興味のある方は下記までご一報ください。

第75回 あなたの磨き過ぎを“光って”教える歯ブラシ

『DRO-01』



▼クラウドファンディング挑戦予定（2023年12月～2024年1月）



歯みがき指導を行っていくと、大きな処置をしなくても、症状が軽減される方が増えることから、「磨き過ぎ防止ができる歯ブラシがあったらよいのでは？」と考え、発明したのが、歯の磨き過ぎを「光って」教えてくれる歯ブラシ「DRO-01」です。

構造は、歯磨きをする際、一定以上の力がブラシ部分に加わると、歯ブラシ内部のセンサーが感知して、LEDがピカピカ光る仕組み。鏡を見ながら歯磨きをしていて、ピカピカ光ったら、今自分では力を入れすぎていることを、歯ブラシが教えてくれるのです。

大澤さんは、一人でも多くの方を、歯の磨き過ぎから守るため、この光る歯ブラシの普及を目指し、クラウドファンディングに挑戦予定。

歯医者さんが考える理想のブラッシングが実践できるため、お子様の歯磨き教育にはもちろん、日々知らぬ間に磨き過ぎていた大人にも、正しいブラッシングをするために最適な商品です！（松野泰明）

突然ですが、歯磨きに関する、この6つのチェックリストに当てはまるか確認してください。「□知覚過敏になったことがある」「□しみる箇所が日によって違う」「□歯みがきの後だけ、しみ

ることがある」「□歯ぐきが下がつてきた」「□歯ぐきから時々出血する」「□歯ブラシの毛が開く」——さあいかがでしょう？心当たりのある方は、磨き過ぎの可能性があります。

歯科医である大澤広見さんは、日々訪れる患者さん

を診療する中で、『歯の磨き過ぎ』が原因で、上記6つの問題を抱えていると考えられる方が多数、来院されることを発見。そこで同院では、歯みがき指導を中心とした予防処置にも力を入れていきます。

磨き過ぎが原因の方に、

大澤さんは、一人でも多くの方を、歯の磨き過ぎから守るため、この光る歯ブラシの普及を目指し、クラウドファンディングに挑戦

無料プレゼント！ 発明ガイドブック

「発明ライフ入門」（希望者は下記まで）

〈この商品のお問い合わせは〉

一般社団法人 発明学会 発明アドバイザー 松野MP係 まで
東京都新宿区余丁町7番1号 発明学会ビル
☎ 03 (5366) 8811 y-matsuno@hatsumei.or.jp

発明学会公式サイト <https://www.hatsumei.or.jp/>

こちら『元気シニアビジネスアドバイザー!!!』

ブレン・モンジュ・林野 均の「シニア`萬、遊記」第73回

送り付け詐欺に要注意

先日新聞を読んでいたら、千葉県警が神奈川県に住む3人を詐欺の疑いで逮捕したという記事が載っていました。商品を高齢者に無断で送り付け、一軒一軒に電話をかけて代金を騙し取ったという容疑ですが、このグループが関与したとみられる被害総額は4千万円近いとみられているそうです。

一般には「送り付け商法」と言われていますが、まさに「詐欺」です。商品は食品・化粧品・ブランド品など多種多様ですが、高齢者に対しては健康食品が多いようです。もし送られてきたらどう対応したらいいのでしょうか。

①まず、こちらから送り主に連絡をとることは避けるべきです。それがきっかけとなってやりとりが進み、脅しに負けて支払ってしま

うかもしれません。

②送り主から連絡があった場合も、支払義務はないことを伝えて拒否しましょう。

③商品は保管義務や返還義務はありません。以前は商品を処分する前に一定期間保管しなければなりませんでした。2021年の法改正により、すぐに処分しても構わなくなりましたし、使用しても構いません。それでも代金の支払義務はありません。(もっとも、送りつけられたものを使用したいとは思わないかもしれませんが――)

④送り主からしつこい請求や督促が続く場合には警察や「消費者庁のホットライン」に相談してみてください。(下記参照)

⑤万一支払ってしまった場合でも、損害賠償請求として返金を請求できる可能性がありますので、弁護士等に相談してみてください。

勝手に送りつけてくるので、事前に気をつけることは難しいですが、正しい知識を身につけて毅然と対応しましょう。

*消費者ホットラインの電話番号：全国共通で『188 (イヤヤ)』



Author／林野 均 (はやしの ひとし)

プランニング・ブレン・モンジュ代表／一般社団法人 日本元気シニア総研究委員

『元気シニアビジネスアドバイザー』資格を取得後、元気シニア総研究委員として、シニア向け商品やサービスの取材を「自らのシニア目線」で精力的に行なっている。

<https://planningbrain.com>



デイサービス生活相談員ネットワークの『生活相談員』講座

ちっちゃいマメをおっきく育て、
夢のある未来を創造します。

株式会社スリービーンズ

<http://3beans.jp>

Let's enjoy your senior life

元気なシニアライフを
応援します！

<https://planningbrain.com>

シニアのためのコンシェルジュ

プランニング・ブレン・モンジュ

tel.090-3682-3310